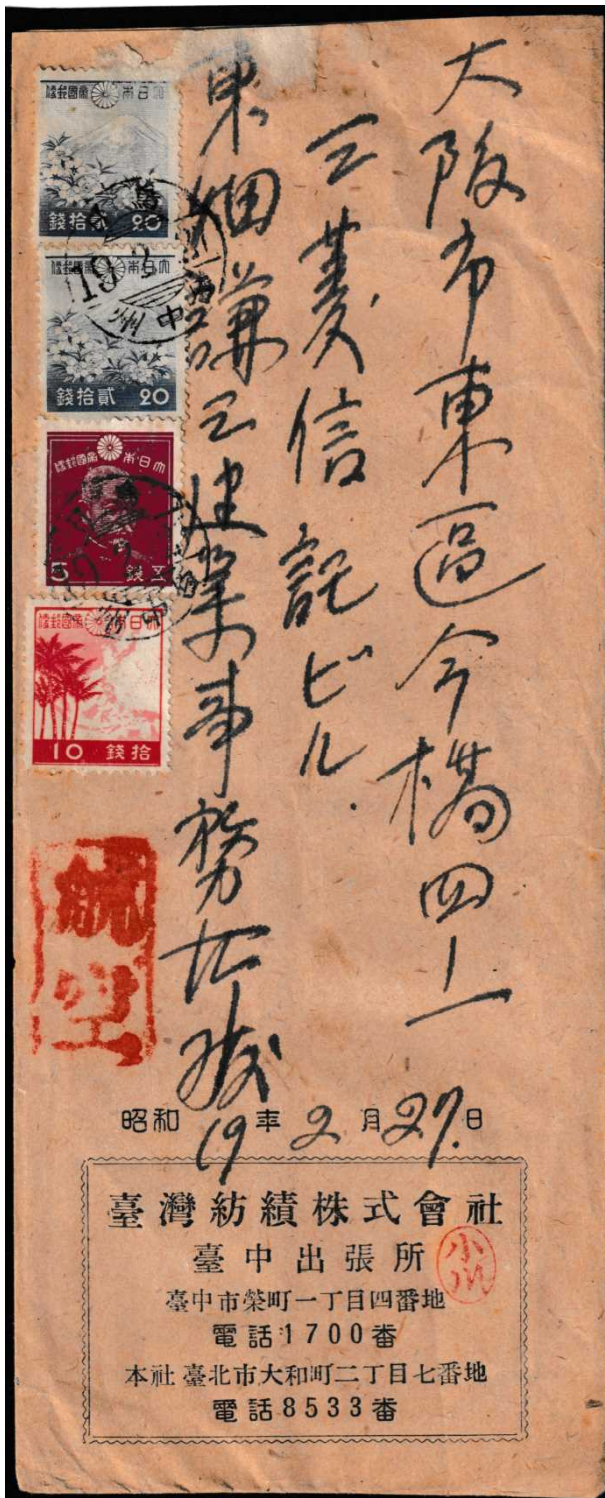


内地台湾間の航空郵便

川原 啓一郎



内地台湾間の航空郵便の取扱が開始されたのは昭和10年10月8日であった。当該書状が差し立てられた昭和19年2月における郵便料金は、書状が20g毎に5銭、本土と台湾間の航空料金が同50銭であったことから、第1次昭和切手の富士と桜20銭が2枚、第2次昭和切手東郷平八郎5銭と「大東亜共栄圏」地図10銭の合計55銭分が貼られている。

消印は内地の楕型日付印に順ずるが、戦争激化に伴いC欄は時刻表示に替わり昭和18年6月1日より州庁が表記されたものが用いられた。また、台湾の楕型印はD、E欄の楕型が縦楕ではなく横楕であるのが特徴である。

140%拡大コピー



消印局の鳥日(ウーリー、うじつ)は、元々湖日と称していたが日本の統治時代に改称され、現在もそのままになっている。改称の理由は不明だが、律令の施行細則をまとめた延喜式にある「三足鳥、日之精也」に由来するのかもしれない。

昭和19年2月27日 台中州・鳥日 → 大阪市